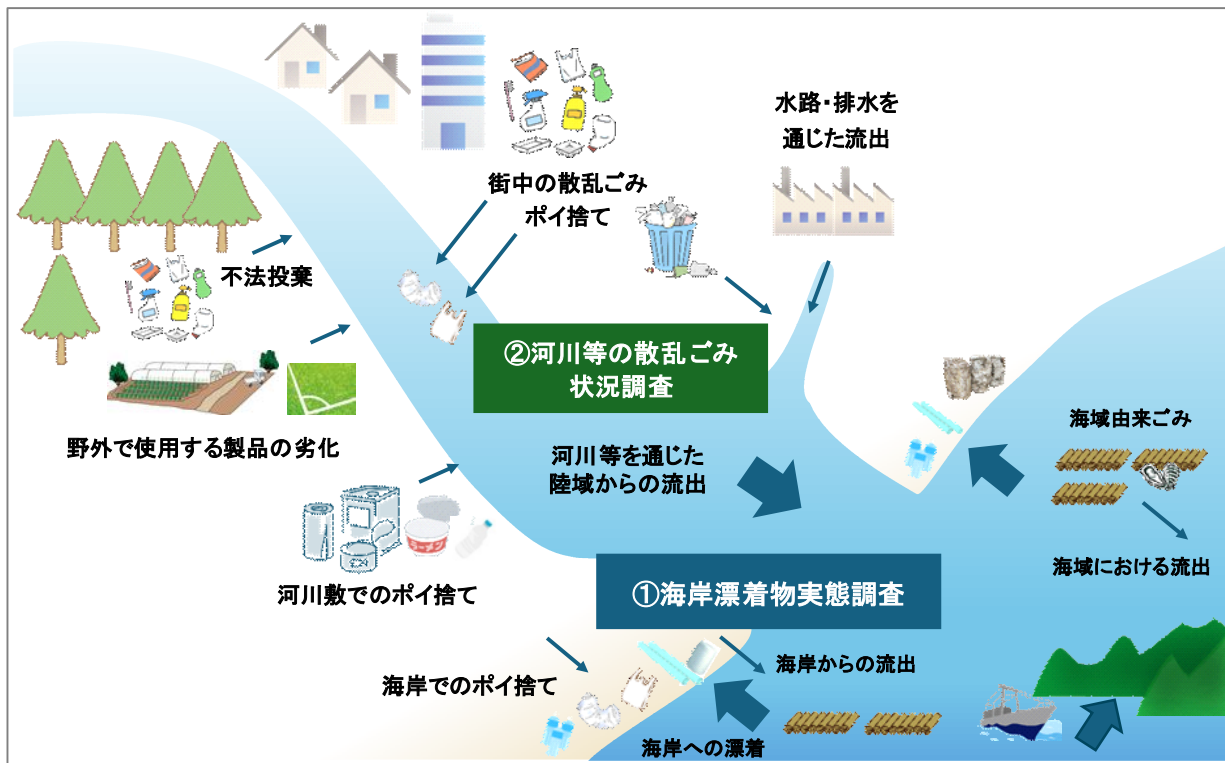


## 令和 7 年度海洋ごみに係る調査結果について

### 1 要旨・目的

- 海洋ごみは、漁具など海域由来のものに加え、陸域で発生したプラスチックごみの一部が適正に処理されず、河川等を通じて海域に流出していることで発生している。
  - このため、本県の海岸及び河川等でのごみの実態について経年的に把握し、海洋ごみ削減及び発生源対策の基礎資料とするため、令和 7 年度においても、海洋ごみに係る調査（①海岸漂着物実態調査、②河川等の散乱ごみ状況調査）を行ったので、その結果を報告する。
- ※各調査イメージは、次のとおり。



(環境省資料をもとに広島県作成)

### 2 現状・背景

- 本県海岸への漂着物の量及び種類については、平成 30 年度から、海岸漂着物実態調査として継続調査を行い、実態把握を進めている（令和 7 年度で 8 回目）。
- また、令和 3 年度からは、本県における陸域からのごみの流入実態について把握するため、河川等の散乱ごみ状況調査を実施している（令和 7 年度で 5 回目）。

### 3 概要

#### (1) 海岸漂着物実態調査

##### ア 調査方法

- 県内の海岸 135 地点において、年 4 回（5、8、11、2 月）、目視で海岸全体の漂着物の量を確認し、20 L ゴミ袋数に換算することなどにより、135 地点の漂着物量を評価した。
- また、その内 10 海岸において、「海岸線延長 10m×海岸奥行」にある漂着物を回収し、種類ごとに分類して実測し、当該海岸の漂着物の種類ごとの体積、重量を推計した。
- これらの結果を元に、県内全体の海岸漂着物の体積及び重量を、次のとおり推計した（推計方法は、P 8 参考「5 推計方法」参照）。

## イ 調査結果

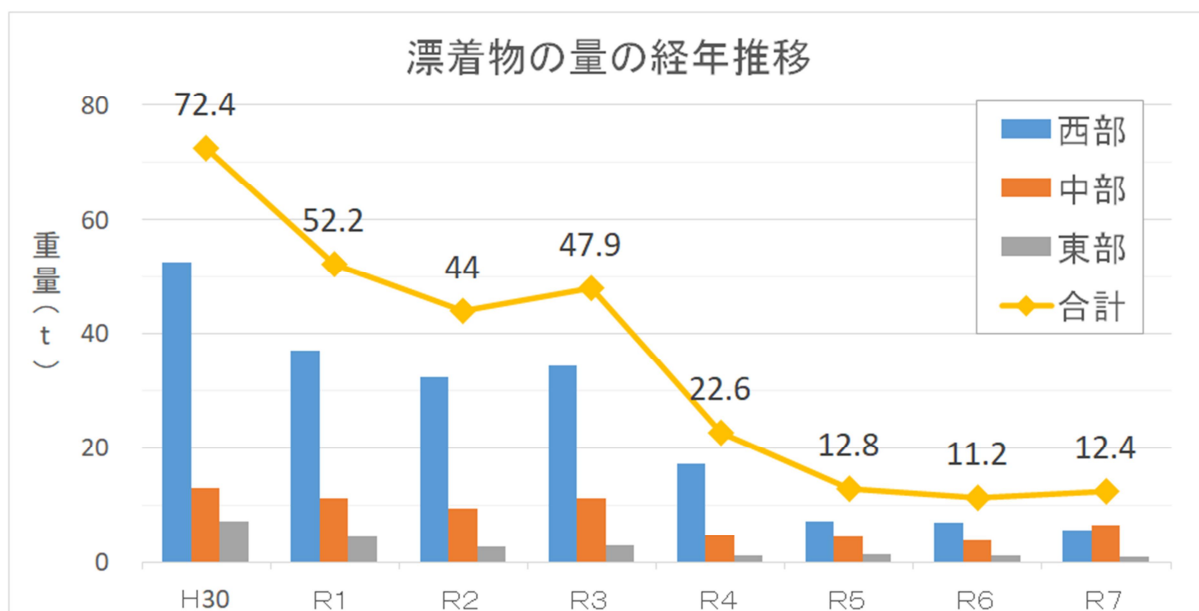
### (7) 漂着物の量

- 県内海岸漂着物全体の年平均値は約12.4 tで、令和5年度から横ばい傾向にある。
- 年間を通して、西部が多い傾向が続いている。なお、令和7年度は中部が最も多くなっているが、これはフロートが例年より多く漂着したものと考えられる。

【表1】漂着物量の結果（令和7年度）（単位：t）

区分	県内海全体の漂着物量	海域		
		西部 <広島湾>	中部 <安芸灘・燧灘>	東部 <備後灘・備讃瀬戸>
年平均	12.4 (11.2)	5.5 (6.7)	6.3 (3.6)	0.7 (0.9)
春季	10.0 (12.0)	6.0 (7.2)	3.5 (3.8)	0.5 (1.0)
夏季	13.8 (11.9)	4.5 (7.1)	8.3 (3.8)	1.0 (1.0)
秋季	13.6 (10.0)	5.8 (6.7)	7.1 (2.7)	0.7 (0.7)
冬季	12.4 (10.6)	5.6 (5.6)	6.3 (4.1)	0.4 (1.0)

【注1：（）内は令和6年度。小数点以下の端数処理の計算上、年平均の一部が一致しない】



### (4) 漂着物の組成

- 漂着物の構成割合は、重量比で、漁業関連のごみ（発泡スチロール製フロート等）が全体の約6割を占めており、次いで、生活由来のプラスチックごみが約3割、その他のごみ（金属類、木、ガラス、陶磁器等）が約1割と続いた。

【表2】海岸漂着ごみの構成割合（令和7年度）

種類		重量 (割合)	
発泡スチロール製フロート	漁業関連のごみ	6.3 t (51%)	7.5 t (61%)
カキ養殖パイプ		1.2 t (10%)	
生活由来のプラスチックごみ		3.2 t (26%)	
その他のごみ (金属類、木、ガラス、陶磁器等)		1.7 t (13%)	
合計		12.4 t (100%)	

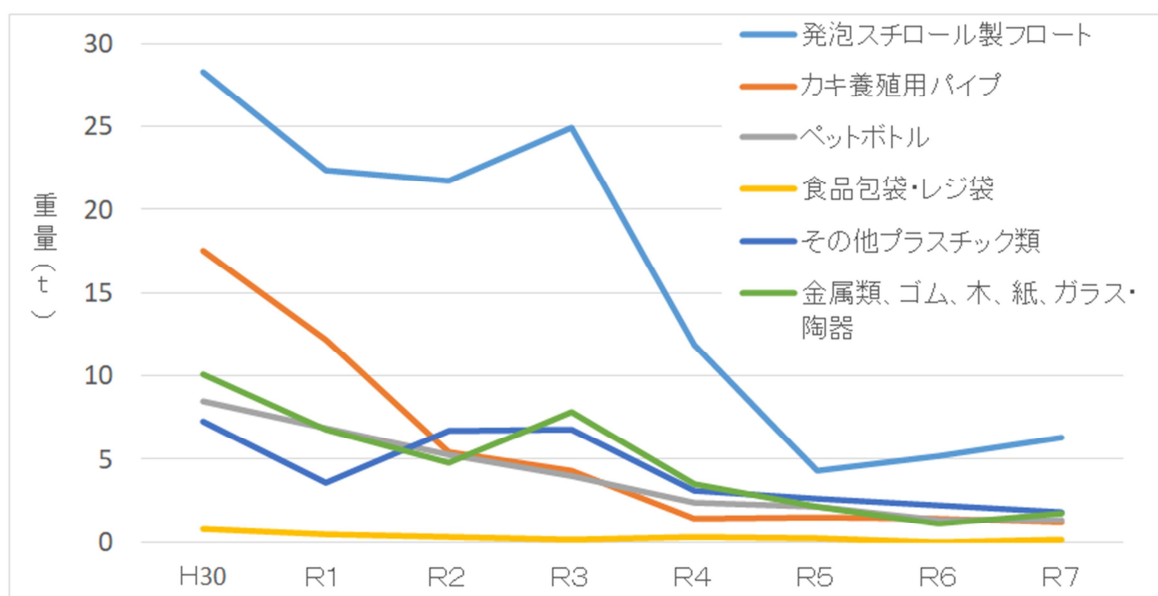
(ウ) 漂着物の経年変化

- 漁業関連のごみのうち、発泡スチロール製フロートは、令和3年度から5年度にかけて、立入困難地域での大規模な清掃活動などにより大幅に減少したが、以降は増加傾向にある。
- また、生活由来のごみは年々減少傾向にあることから、流出防止及び各地での清掃活動の成果だと考えられる。
- 全体量としては、平成30年度から令和5年度にかけて順調に減少し、それ以降は12t前後で推移している。

【表3】 広島県内全域における項目別経年変化（単位：t）

全体	プラスチック類					小計	その他	合計 (全量)
	漁業関連		生活由来				金属類、ゴム、木、紙、ガラス・陶器	
	発泡スチロール製フロート	カキ養殖用パイプ	ペットボトル	食品包装袋・レジ袋	その他プラスチック類			
H30	28.3	17.5	8.5	0.7	7.2	62.3	10.1	72.4
R1	22.3	12.2	6.9	0.4	3.6	45.4	6.8	52.2
R2	21.7	5.4	5.2	0.3	6.7	39.3	4.8	44.0
R3	24.9	4.3	4.0	0.1	6.8	40.1	7.8	47.9
R4	11.8	1.4	2.4	0.3	3.1	19.0	3.5	22.6
R5	4.3	1.5	2.1	0.2	2.6	10.7	2.1	12.8
R6	5.2	1.4	1.3	0.0	2.2	10.1	1.1	11.2
R7	6.3	1.2	1.3	0.1	1.8	<u>10.8</u>	1.7	<u>12.4</u>

【注2：小数点以下の端数処理の計算上、合計の一部が一致しない】



## (2) 河川等の散乱ごみ状況調査

### ア 調査方法

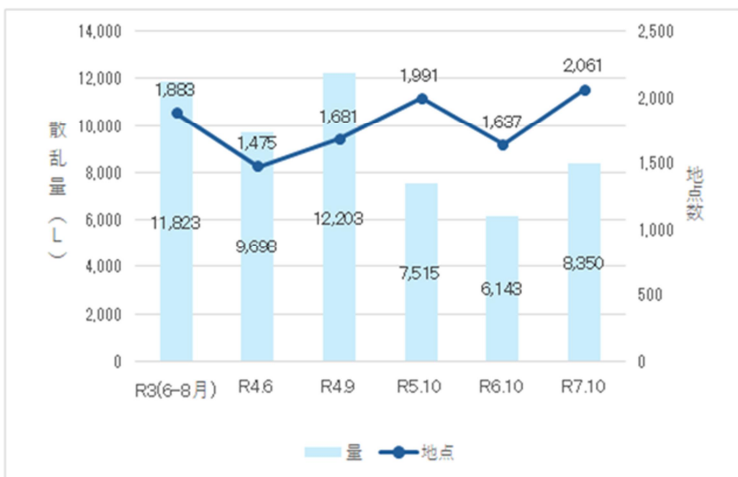
- 太田川及びその支川（河川敷含む。）並びに広島湾沿岸の臨海公園等公共用地（以下「河川等」）を対象に、ごみの散乱状況及びごみの量を目視により調査した。実施時期は、屋外での活動が増えると見込まれる「夏季」終了後の10月とした。
- また、ごみの散乱が多い場所（ホットスポット）の分析及び散乱ごみの組成調査を実施した。

### イ 調査結果

#### (ア) ごみの散乱状況の経年変化

- 令和7年度調査では、ごみの散乱地点数は2,061件と過去最多であったが、散乱量（推計）は8,350Lと3番目に低い結果となった。これは、ランクT（500ml ペットボトル3～4本未満）の地点数が増えたことが要因である。
- また、令和6年度調査と比較すると散乱量が増加しているが、これはランク6（ドラム缶1本未満）やランク7（ドラム缶1.5本分程度の散乱）といった比較的大きなごみ集積が確認されたためであり、その大半が特定の個人による不法投棄である可能性が高いと推察される。

【表4】河川等に散乱していたごみの地点数と量の合計値の推移



不法投棄と推察されるごみ

【参考】ランク7、8の地点及びランクTの地点の様子

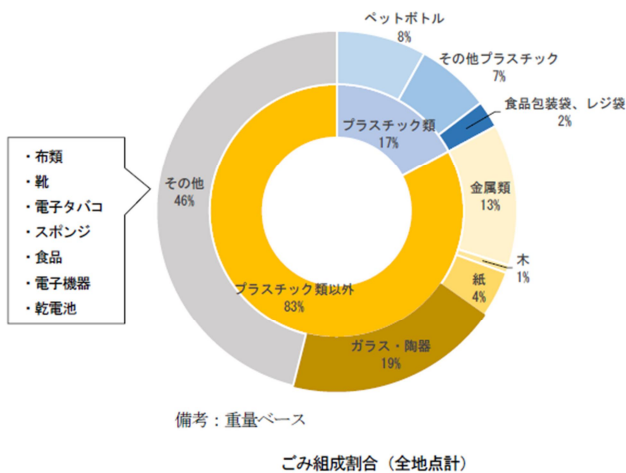


#### (イ) ごみの散乱が多い場所の組成調査

組成調査は、特にごみが多く確認された10地点で行い、共通した傾向として、プラスチック類ではペットボトル、食品の容器包装が多く、プラスチック類以外では、飲料缶等の金属缶、ガラスびんのほかに、布類や乾電池などが確認された。

また、令和5年度から継続して調査している2地点のうち、1地点では組成の構成に偏りが見られ、常習的にポイ捨て等が発生している状況が推察された。

#### 組成調査結果（全10地点の計）



常習的なごみのポイ捨て等が推察された地点のごみの写真



R6



R7

## 4 今後の対応

これまでの「海岸漂着物実態調査」及び「河川等の散乱ごみ状況調査」の結果から、ペットボトル等の生活由来のプラスチックごみは、主に河川等から海洋に流出し、発泡スチロール製フロートやカキパイプ等などの漁業関連ごみとともに、海洋ごみとして海岸に漂着しているものと考えられる。

このため、海洋ごみの削減に向けては、引き続き、漁業活動に関連するもの（かき養殖由来）と、生活由来のもの、この2つの観点から各種取組を進めていく。

### (1) 漁業活動に関連するごみ

- 海域由来である漁業関連ごみ（かき養殖資材等）については、引き続き、発生抑制、流出防止対策の徹底が図られるよう、農林水産部局と連携して取組を進めるとともに、中長期的には、環境に配慮した素材への転換を検討する。
- また、漁業関係団体においても日本財団の支援を活用して、使用済みフロートの燃料化設備の整備などを行っており、こうした取組が円滑に進むよう県において助言や必要な調整を実施していく。
- なお、これまで、漂着物が多く確認されていた立入困難地域での清掃活動により、海岸漂着物量の減少が図られていることから、引き続き、市町や漁業者、企業等と連携しながら、こうした地域での効率的かつ効果的な回収・処理を推進する。

### (2) 生活由来のプラスチックごみ

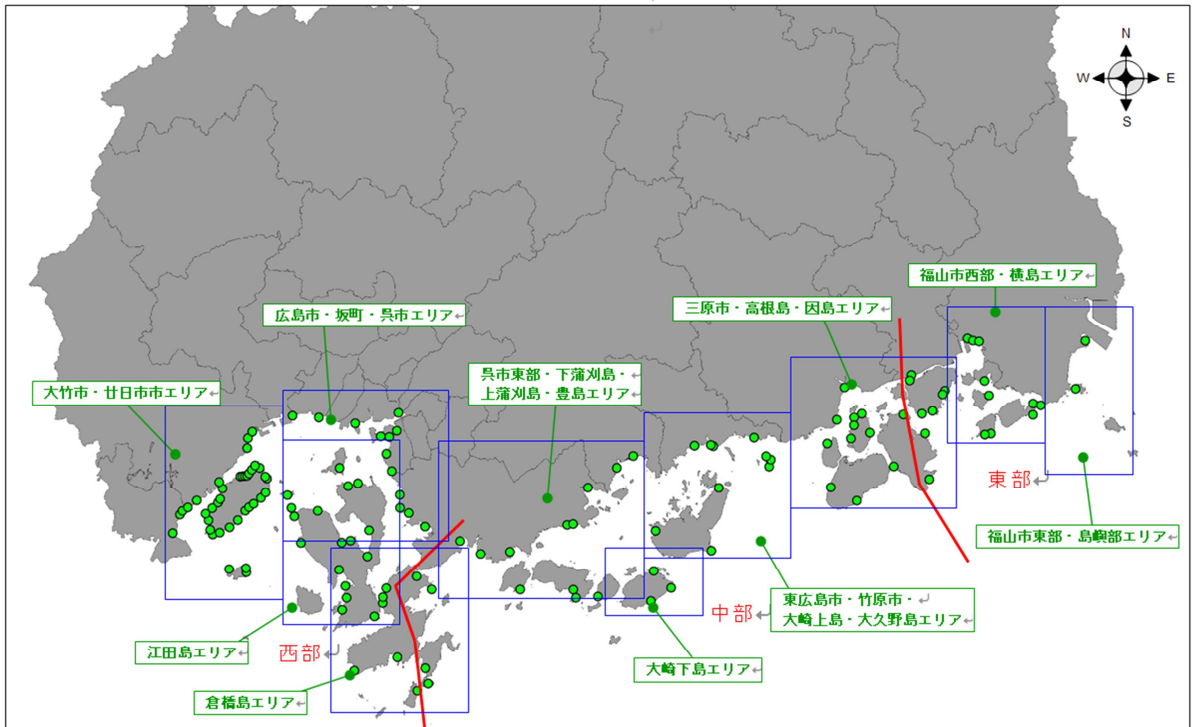
- 引き続き、令和3年6月に設立した官民連携プラットフォーム「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参画会員と連携しながら、ワンウェイプラスチックの削減や代替素材の利用促進などプラスチックの使用量削減に係る取組を行うとともに、ごみの発生要因や発生場所に応じた流出防止対策を推進する。
- また、河川等において確認した、ごみが散乱している地点や組成等の詳細については、市町等へ情報提供するとともに、連携しながら効果的な対策を検討、実施する。

**【参考】 海岸漂着物実態調査**

**1 県内海岸全域調査地点**

- 県内の海岸を対象に目視による「県内海岸全域調査」を行い、海岸漂着物の量を把握した。
- 県内海岸全域調査地点は、図1に示すとおり前年度と同様とした。(135地点)

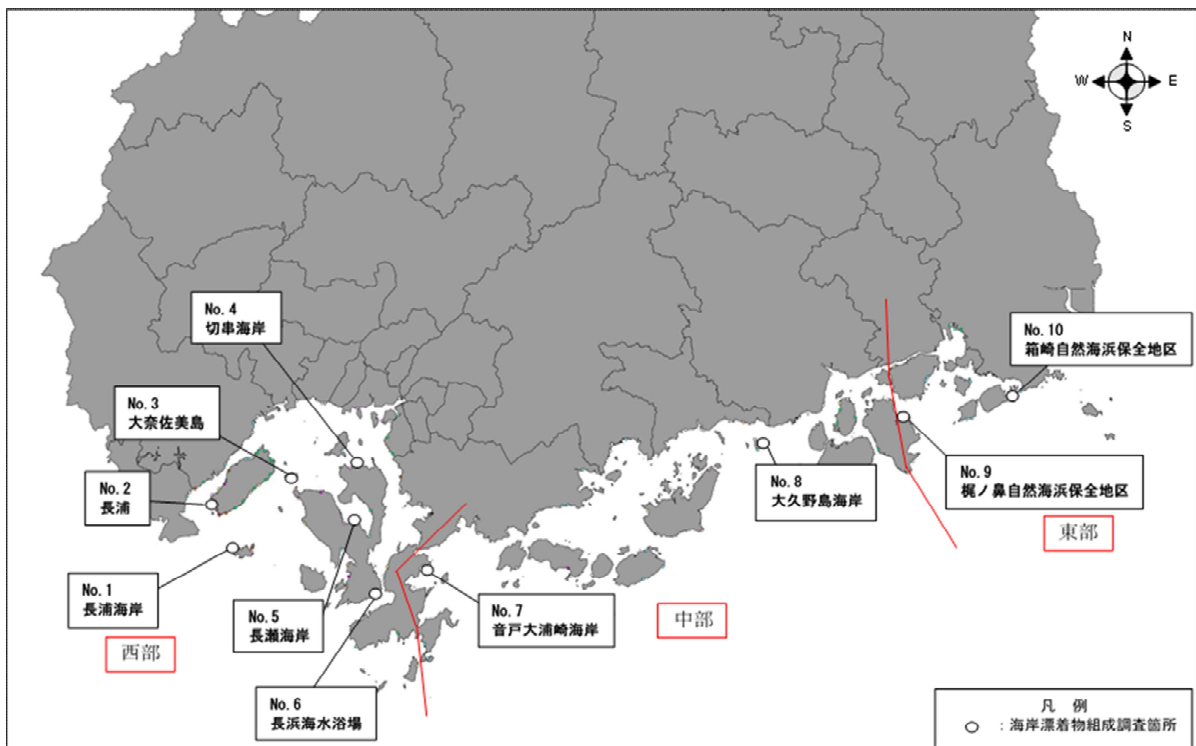
図1 県内海岸全域調査地点



**2 海岸漂着物組成調査**

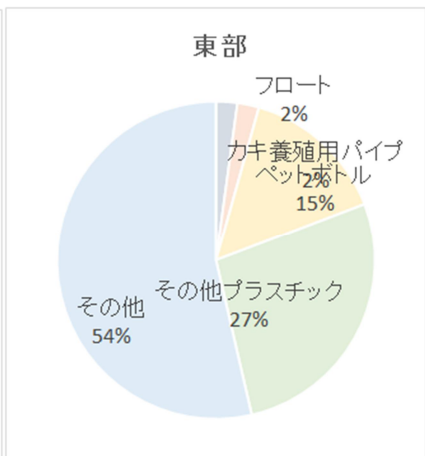
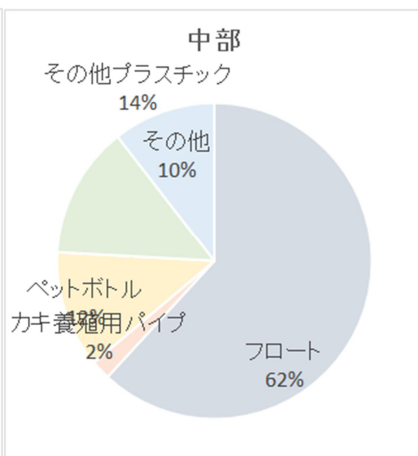
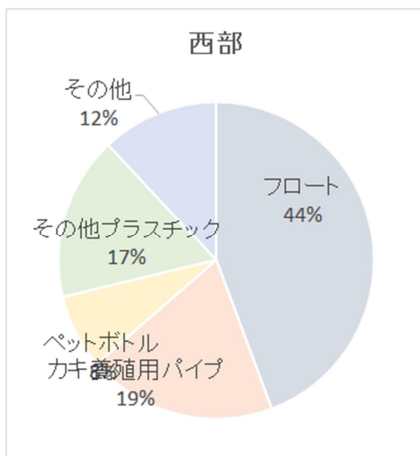
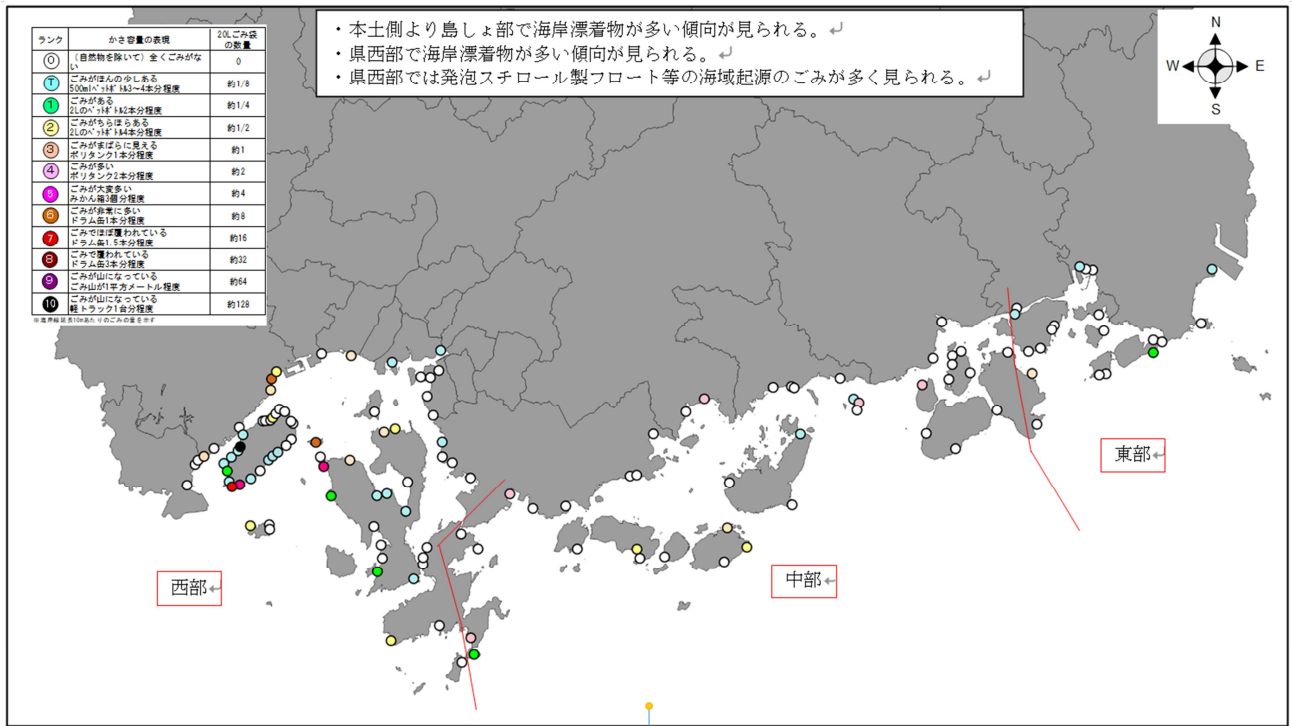
- 前年度と同様に代表10地点を選定し、「海岸漂着物組成調査」を行い、県全体における海岸漂着物の量と組成を推計した。
- 海岸漂着物調査地点は、図2に示すとおり前年度と同様とした。

図2 海岸漂着物組成調査地点



### 3 調査地点別結果

図3 評価ランク図と組成調査結果



【漂着ごみが確認された地点の様子】



#### 4 調査時期

##### (1) 県内海岸全域調査

調査は四季調査とし、表-1に示すと通りの期間に実施した。

表-1 調査実施時期

時期	調査期間	備考
春季	2025年5月14日～5月30日	GW後に調査
夏季	2025年8月20日～8月28日	お盆明けに調査
秋季	2025年11月1日～11月30日	—
冬季	2026年2月1日～2月28日	—

##### (2) 海岸漂着物組成調査

調査は、四季調査とし、県内海岸全域調査と並行して実施した。

#### 5 推計方法

- (1) 県内の海岸135地点において、年4回(5、8、11、2月)、目視で海岸全体の漂着物の量を確認し、20Lごみ袋数に換算し、135地点の漂着物量を評価した。
- (2) その内10海岸において、「海岸線延長10m×海岸奥行」にある漂着物を回収し、種類ごとに分類して実測し、当該海岸全体の漂着物の種類ごとの体積、重量を推計した。
- (3) これらの結果を元に、以下の方法により県内全体の海岸漂着物の体積、重量を推計した。

- ① 発泡スチロール製フロート以外：市町別に漂着物体積 (m<sup>3</sup>) と重量 (kg) を算出

  - ・体積 (m<sup>3</sup>)：市町別総計×市町別海岸線延長 (人工海岸除く) ×1,000/各海岸線延長
  - ・重量 (t)：市町別総計×市町別海岸線延長 (人工海岸除く) /各海岸線延長

② 発泡スチロール製フロート：市町別に発泡スチロール製フロートの体積 (m<sup>3</sup>) と重量 (kg) を算出

  - ・体積：市町別フロートの個数総計×市町別海岸線延長 (人工海岸除く) /各海岸線延長×366L<sup>※1</sup>
  - ・重量：市町別フロートの個数総計×市町別海岸線延長 (人工海岸除く) /各海岸線延長×6.75kg<sup>※2</sup>

③ ①と②を合算

※1：フロート1個の容積      ※2フロート1個の重量

(※推計は、環境省「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」を準拠し実施)

報告書の全体版については、県のホームページに掲載している  
HPアドレス：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/kaiganhyotyakugomi.html>

【参考】河川等の散乱ごみ状況調査

ごみの散乱が確認された地点を、ランクT（500ml ペットボトル3～4本未満）～ランク8（ドラム缶で3本分程度）に分類して集計した結果は、次のとおりである。

表. 河川等に散乱していたごみの量とその地点数の推移

年度		R3(6-8月)	R4.6	R4.9	R5.10	R6.10	R7.10
地点数		1,883	1,475	1,681	1,991	1,637	2,061
評価ランク毎の散乱量(L) ※	8	0	0	640	0	0	0
	7	640	640	1,920	0	0	640
	6	1,760	2,240	1,760	960	160	480
	5	880	1,040	320	80	400	240
	4	1,400	1,520	1,160	840	360	840
	3	1,540	400	1,140	480	700	320
	2	1,010	270	1,180	260	500	630
	1	955	370	890	225	360	635
	T	3,638	3,218	3,193	4,670	3,663	4,565
	計	11,823	9,698	12,203	7,515	6,143	8,350

※評価ランクの設定は、「水辺の散乱ゴミの指標評価手法（海岸版）」に準拠

